平成２５年度第１回「新潟市子ども・子育て会議」　会議録

開催日時：平成２５年９月４日（水）午後３時～午後５時
会　　場：新潟市役所　第一分館　６階　１－６０１会議室
出席委員：大竹委員、菊池委員、小池委員、椎谷委員、鈴木委員、田巻委員、中島委員、
　　　　　平澤委員、福山委員、前田委員、丸山委員、みの委員、三村委員、森委員、
　　　　　山賀委員、山田委員、山本香織委員、山本良子委員、横尾委員（１９名出席）
欠席委員：阿部委員、飯塚委員、佐藤委員（３名欠席）
事務局出席者：鈴木福祉部長
　　　　こども未来課　堀内課長、小沢課長補佐、佐藤企画管理係長、企画管理係
　　　　　　　　　　　主事金子、本間育成支援係長、高澤育成支援係主査
　　　　保育課　　　　島田課長、猪爪管理係長、新井運営係長
　　　　教育総務課　　阿部副参事、奥村企画室主査
　　　　学校支援課　　白澤副参事
　　　　地域と学校ふれあい推進課　片山課長補佐
　　　　委託業者：㈱新潟富士薬品・アシスト㈱共同事業体 田口研究員，五十嵐研究員補佐
傍聴者：有　７名

会議内容

１　開会

（事務局：こども未来課長補佐）

お待たせいたしました。ただいまより、平成25年度第１回「新潟市子ども・子育て会議」を開会いたします。

私は本日の司会を努めさせていただきます、「こども未来課の小沢」と申します。よろしくお願いいたします。本日は、大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、新潟市次世代育成支援対策行動計画推進協議会の委員の皆様には引き続き、長時間にわたりますがよろしくお願いいたします。

２　委嘱状交付

（事務局：こども未来課長補佐）

はじめに、鈴木福祉部長より委嘱状を交付いたします。本来であれば、皆様へお１人ずつ委嘱状をお渡しすべきところでございますが、時間の都合上、代表として山本良子委員にお願いたします。山本委員は正面にご移動願います。

それでは、委嘱状の交付になります。

【委嘱状交付】

（鈴木部長）
委嘱状、山本良子様。新潟市子ども子育て会議委員に委嘱します。委嘱期間は平成 28 年 8 月 31 日までとします。平成 25 年 9 月 1 日、新潟市長　篠田昭。よろしくお願いします。

（事務局：こども未来課長補佐）
他の委員の皆様の分は机上に配布しておりますので、よろしくお願いします。

３　福祉部長挨拶

（事務局：こども未来課長補佐）
続きまして、福祉部長鈴木よりご挨拶させていただきます。

（鈴木部長）
福祉部長の鈴木でございます。本日は大変ご苦労さまでございます。
第１回新潟市子ども・子育て会議の開会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。
皆様方におかれましては，日頃より本市の子ども・子育て支援業務をはじめ、市政のあらゆる分野でご理解とご協力をいただき大変ありがとうございます。
また、このたびは、お忙しい中、公募委員４名の方を含め、本会議委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。心から感謝を申し上げたいと思います。
さて、本市ではこれまで「すこやか未来アクションプラン」を策定し、それを推進する中で「安心して子どもを産み育てられるまち」「明日の新潟を担うすべての子どもが夢を持ってすこやかに育つまち」の実現を目指してやってまいりました。おかげさまで、待機児童ゼロをはじめといたしまして、総合的な子育て支援を行ってきた結果、例えば、女性雑誌をはじめとする子育て支援雑誌において、トップクラスの評価をいただいております。本年に入りましては、ＮＰＯ法人から「次世代育成優秀環境賞」をいただきまして、これもひとえに皆様方のご支援とご協力によるもとして、これも感謝を申し上げたいと思っております。
皆様もご存知のとおり，国におきましては，子ども・子育て支援法などを制定し，この法律に基づきまして当審議会も設置させていただきました。そういった中で、これからは子ども・子育て支援新制度に向けた計画策定について、皆様にご協力をお願いしたいということですので、よろしくお願いしたいと思っております。
少子化が進む中、子どもが少なくなっているので、子どもが大切にされているのだろうということでありますが、実際には子どもを取り巻く環境は、いじめ、虐待、貧困など、必ずしも良子な環境にあるとは言えないのではないかと思っております。
一方では、子どもは社会の宝ということでありますが、子どもが社会の宝であるとすれば、第一義的には保護者が責任を負って子育てをするということを前提としながらも、学校、地域など、社会全体で子育てを支援していくということが当然のことなのではないか

と思っております。
この会議において、皆様から忌憚のない意見をお出しいただきまして、新潟市にふさわしい計画となるようお願いをいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いします。

４　委員紹介

（事務局：こども未来課長補佐）
それでは、次に委員の紹介に移らせていただきます。
本日につきましては、あらかじめご欠席の連絡をいただいている委員がございます。阿部由美委員、佐藤勇委員、田巻明恒委員、以上の方々からは欠席の連絡をいただいております。
それでは、委員の自己紹介をしていただきたいと思いますが、その前に私の方から公募委員の選定の経緯とその結果について、ご報告させていただきます。委員の皆様方におかれましては、公募委員以外の皆様は次世代の委員からの引き継ぎということになっております。公募委員においても、次世代からの引き継ぎができないか、色々検討いたしましたが、公募委員においては、その都度公募して就任いただくという決まりがございまして、引き継ぐことが難しいという状況がございました。そうしたことから、今回の子ども・子育て会議の立ち上げにあたりましても、公募の募集をさせていただきまして、市報、ホームページ等でご案内したところ、１４名の方からご応募いただきました。前回の次世代の時は４名でございましたので、やはり今回の子ども・子育て新制度においては、皆様方に関心をもっていただいているのかなと私どもも感じております。こうした多くの市民の皆様からご応募いただいたことから、一次選考、二次選考という過程をもたせていただき、一次選考では書類選考をさせていただきまして、二次選考では面接による選考をさせていただいた結果、４名の公募委員を選定させていただいたところです。簡単ですが、公募委員の選定の過程を説明させていただきました。
それでは、委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。突然のご指名で、大変恐縮ですが、丸山委員より時計回りで、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（丸山委員）
こんにちは、私は、私立幼稚園協会の代表として委員をさせていただいております。この法律は、幼稚園にとって非常にシビアな問題も入っております。時々喚くこともあるかもしれませんが、その辺はいい方向に議論を持って行けるということで了解していただければと思います、よろしくお願いします。

（みの委員）

名簿の下から８番目、市議会議員のみの欣之と申します。今の少子化問題をなんとか解決していって、より良い日本、そして新潟にしていきたいと思っております。皆様のお声を聴きながら、また私も思うことを言わせていただきこともあるかと思いますが、何卒よろしくお願いいたします。

（三村委員）

新潟市歯科医師会理事をやっております、三村と申します。この６月から新潟市歯科医師会の理事を拝命しております。担当は、地域保健、中でも学校保健を担当しております。よろしくお願いします。

（森委員）

新潟市小学校長会の会長を務めております。上所小学校の森正司と申します。よろしくお願いいたします。

（山賀委員）

新潟市小中学校ＰＴＡ連合会の副会長を務めております、山賀亮一と申します。私個人としては、障がい児・障がい者の施設・事業に携わっておりますので、その辺での関係の発言もあるかと思いますが、ご了解いただければと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

（山田委員）

公募委員の山田美香です。小学生、幼稚園児、１歳児、３人の子どもを育てている、最近パートを始め、ワーキングママになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

（山本香織委員）

公募委員の山本香織です。７月７日に第２子を出産して、さっき下の授乳室で授乳して戻ってまいりました。上の子は、一昨日 3 歳になりまして、今、ロータリー保育園で、たぶんそろそろお昼寝から目覚める頃だと思います。一番子育てにかかわっている、ど真ん中におりますので、いろいろご意見を聴けたらと思って応募しました。よろしくお願いします。

（山本良子委員）

初めまして、山本良子と申します。このたびの新潟市子ども・子育て会議の公募の募集を拝見いたしまして、応募させていただき、このたびご選出いただきました。私は、子育てに関して、学識経験もまたそういった仕事に従事したこともございませんが、現在、小学校３年生の男の子、同じく１年生の女の子、４歳の双子の女の子、４人の子どもを現在

進行形で子育てをしているという、この生の経験をとおして、わが子を含めて、未来を担う新潟市の子どもたちと取り巻く環境がより良いものになれば良いなと思っております。力を尽くして参る所存でおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（横尾委員）
　みなさん、こんにちは。新潟市社会福祉協議会のこども家庭事業推進係の横尾を申します。担当の方は、ファミリー・サポート・センターの所管係と子育てのネットワークの支援をしております。このたびの、部会の方では、ファミリーサポートとははずれたところにおりますが、なお、私も勉強させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

（大竹委員）
　こんにちは、新潟市民生委員児童委員協議会連合会で青少年児童部会長を務めております、大竹と申します。地域の子どもたちが、健康に安心に育てられるように見守りをさせていただいております。よろしくお願いします。

（菊池委員）
　母子家庭の会、母親の集まりであります新潟市母子福祉連合会の菊池です。よろしくお願いします。

（小池委員）
　新潟県立大学人間生活学部子ども学科というところで、教員をやっております、小池と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。専門は、児童福祉そして保育の方を中心にやっております。

（椎谷委員）
　特定非営利活動法人ヒューマン・エイド２２の代表をしております、椎谷と申します。この子ども子育て会議は、全国のＮＰＯ法人も非常に注目しております。この会議は非常に大事な今後の支援に必要とされているものですので、私も一生懸命勉強いたしまして、より良い方向にいくような、発言をさせていただきたいと思っております。子育て支援センターで官館長もしておりますので、お母さんたちの声も一緒に届けていきたいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

（鈴木委員）
　名簿で申し上げますと、椎谷委員の後の鈴木でございますが、新潟医療福祉大学の非常勤講師ということで、肩書が載っておりますけれども、私自身は家族も含めますと、年金・

医療・介護・子育てと今の社会保障制度のすべてのユーザーとなっていて、私自身、どんな風に制度を維持・発展させていくのかということでも非常に関心のあるところでございますけれども、先ほど鈴木部長からもお話がありましたように、この子育ての新システム・制度というのは、あるいは黒船かもしれません。そういう中で新潟市の素晴らしさをさらにこういう会議を通じまして発信できて、あるいは確認できるようなことになっていけば良いなと思っております。どうぞよろしくお願いします。

（中島委員）
　こんにちは、中島です。新潟市手をつなぐ育成会という知的障がいのある子どもの親御さんたちの会でして、そちらの方に所属しています。わたし自身、子どもが１人いるのですが、障がいがあって、去年の４月に高等部を卒業して、施設の方にいって、私自身とっても安心しています。その安心とともに、去年の４月から近くの保育園で念願の保育士のパートで毎日子どもたちから元気をもらっています。この子ども・子育て会議というのは、やはりそういったところで身近なところにもありますので、皆さんの意見を聴いて、私自身もいろいろ考えるところを意見していければと思います。よろしくお願いいたします。

（平澤委員）
　どうも失礼します。新潟市保育会の平澤と申します。新潟市保育会といいますのは、公立私立の認可保育園の組織でございます。今、２００を超える施設がありますが、私自身は、市内西区の保育園の理事長兼施設長を兼ねております。どうぞよろしくお願いいたします。

（福山委員）
　皆様、こんにちは、平澤さんの次の福山と申します。次世代の方から横滑りの公募委員です。普段は、新潟シティガイド・街づくり関係の仕事をしております。また、私自身もお年寄りなのですが、お年寄り関係のレクリエーションボランティアや傾聴ボランティアをやっておりまして、最初は老人関係ということで応募したのですが、次世代の方で勉強させていただいて、そのまま横滑りで皆様と勉強しながら役にたっていきたいと思っております。福山と申します。福島県の福、山形県の山、新潟生れです。どうかよろしくお願いします。

（前田委員）
　最後になりましたが、新潟商工会議所の一員として参加させていただいております、前田と申します。役所の関係の方の前では、大変言いづらいこともありますけれども、民間事業といたしましては、やはり、女性が結婚して子どもを産んだ後に、またフルタイムで働くというのは大変なことでございます。いろいろな制度はございますが、民間は利益を

上げ続けるというのが使命でございますので、なかなか難しく、やはりパートタイマーになってしまったりとか、なんとか支援したいと思っていてもそれが実現できない現状でございます。本日、子育て最中の方たちに応募していただきまして、その実情や本当の気持ちを聴いて帰りたいと思っております。よろしくお願いします。

５　事務局紹介

（事務局：こども未来課長補佐）

委員の皆様、ありがとうございました。続きまして、私のほうから事務局を紹介させていただきたいと思います。事務局につきましては、このたびの子ども・子育て新制度の中枢としては、色々な所管課が関連しておりまして、やはり次世代と同じように複数の課が関連するのですが、中でも中枢的にかかわる部局でこのたび事務局を構成させていただいております。事務局は、「福祉部こども未来課」、「福祉部保育課」と、教育委員会事務局教育総務課」、「教育委員会事務局学校支援課」、以上の４課で構成することとしております。

それでは、事務局を紹介させていただきます。

改めまして、福祉部長の鈴木でございます。

続きまして、こども未来課課長の堀内でございます。

保育課課長の島田でございます。

教育委員会教育総務課企画室副参事の阿部でございます。

同じく、教育委員会学校支援課の白澤でございます。

続きまして、こども未来課、所管の企画管理係の佐藤でございます。

同じく、第一線で活躍している担当の金子でございます。

それから、最後に私、こども未来課の小沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本市の子ども・子育て新制度の準備につきましては、事業のお手伝いをいただくということで、このたび支援していただく事業者の株式会社新潟富士薬品・アシスト株式会社共同企業体の田口様、五十嵐様のお二人にも事務局席に入っていただいております。後ほど、詳しく説明させていただきますが、ニーズ調査の面で事務局のサポートをしていただくこととなっています。事務局の紹介は以上でございます。

ここで、恐れ入りますが、福祉部長はこのあとの公務の都合上、これで退席とさせていただきます。

６　議事

（事務局：こども未来課長補佐）

さて、議事に入ります前に、膨大な資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず事前にお送りさせていただきましたのが、

まずは、次第でございます。Ａ４で１枚。

資料１　新潟市子ども・子育て会議条例の概要

資料２　新潟市子ども・子育て会議委員名簿

資料３　「子ども・子育て新制度」について

資料４　「子ども・子育て支援事業計画」について

資料５　「子ども・子育て会議」について

資料６　新潟市子ども・子育て会議各部会構成員名簿（案）

資料７　新潟市子ども・子育て会議の構成員について

資料８　新潟市子ども・子育て会議における部会の設置について（案）

参考として「調査票のイメージ」（国の調査票案）

それから本日お配りしました

資料９　新潟市子ども・子育て会議　会議開催スケジュール（案）

資料１０　子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査票

また参考資料としまして

○子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案

○すこやか未来アクションプラン　（冊子・概要版）

○新潟市保育園再編計画（後期計画）

○子育て応援パンフレット「スキップ」

○子育てなんでも相談センター　きらきら　リーフレット

○ファミリー・サポート・センター　リーフレット

○休日保育　の案内

○一時預かり　の案内

○地域子育て支援センター　の案内

○病児デイサービスセンター　の案内

○こども創造センター　リーフレット

以上でございますが、皆様、資料はお揃いでしょうか。

ここで、本会議について簡単に説明させていただきます。資料１をご覧ください。後ほどご説明いたしますが、新潟市におきましても、子ども・子育て支援法に基づき、このように条例を制定し９月１日施行とさせていただきました。

皆様の任期は３年（平成２８年の８月３１日まで）となっております。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また大変なご負担をかけることになりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、審議の方に入っていただきますが、本日の会議におきましては、３名の委員が欠席されておりますが、半数以上の委員がご出席されており、資料１の２枚目、条例第６条第２項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

さて、当会議は公開となっており、本日は傍聴者の皆様においでいただいておりますし、

報道関係者の皆様にもおいでいただいておりますことをあわせてご報告させていただきます。

　また、本日の会議につきましては、会議録を作成する関係から、議事内容を録音させていただきますことをご了承願います。よろしくお願いいたします。

（１）　会長選出

（事務局：こども未来課長補佐）

　それでは、これより議事に入らせていただきます。

　議題の１、会長の選出です。

　選出につきましては、当協議会の設置要綱、第５条第 1 項の規定により、委員の皆様の互選により定めていただくこととなっております。

　互選の方法ですが、委員の皆様からの推薦に基づき、皆様の承認をいただく方式を提案させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（委員一同）

　【異議なし】

（事務局：こども未来課長補佐）

　異議なしとの声がございましたので、そのようにさせていただきます。

　どなたか、会長に推薦したいという方は、いらっしゃいませんか。

（平澤委員）

　皆様が黙っておりますと、会議も進みませんので、僭越ではありますが、私から意見を述べさせていただきます。この会議は次世代育成支援対策推進協議会を引き継ぐようなお話でしたし、発展的解消ということで、これまでの経緯から、次世代育成支援対策推進協議会の際の会長である森委員がよろしいのではないかと思いますので、ご推薦させていただきます。

（委員一同）

　【拍手】

（事務局：こども未来課長補佐）

　会長に森会長ということで、推薦がありましたが、いかがでしょうか。

（委員一同）

　【異議なし】

（事務局：こども未来課長補佐）
ご異議ないようですので、会長は森委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（森委員）
承知いたしました。

（事務局：こども未来課長補佐）
では、森委員よろしくお願いします。会長には議長席に移動いただきまして、ご挨拶をいただきたいと思います。

（森会長）
先ほど、発展的解消をいたしましたところから、引き続きということで、会長への委嘱がございましたので、お引き受けさせていただきます。非力ではありますが、皆様のご協力を得まして、会議を円滑に進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
私は、名札のところにいつも２つのバッジを付けています。１つは、青いものでブルーリボン、もう一つが、オレンジリボンというのですが、ブルーリボンは、めぐみさん、オレンジリボンは子ども虐待防止キャンペーンのものです。これを付けて子どもの前に立っています。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局：こども未来課長補佐）
ありがとうございました。
それでは、これより会長に議事の進行をお願いします。森会長よろしくお願いします。

（２） 副会長選出

（森会長）
それでは、次第に従いまして進めて参りたいと思います。
次第の２「副会長の指名」ということですが、事務局から説明はありますか。

（事務局：こども未来課長補佐）
さきほど見ていただいた資料１の条例第５条３の規定により、副会長は会長から指名いただくことになっておりますので、会長からご指名をお願いたします。

（森会長）
では、副会長も引き続き、次世代育成支援対策推進協議会　副会長の菊地委員を指名し

たいと思います。
　菊地委員、よろしいでしょうか。

（菊地委員）
　【菊地委員了承】

（森会長）
　ありがとうございます。それでは、副会長にも一言いただいてよろしいでしょうか。

（菊地委員）
　いたりませんが、よろしくお願いいたします。

（森会長）
　ありがとうございました。それでは、次第３　子ども・子育て支援制度ということですが、事務局から説明をお願いします。

（３）子ども・子育て支援新制度について

（事務局：こども未来課長）
　改めまして、こども未来課長の堀内と申します。どうぞよろしくお願いします。お忙しい中、本会議委員にご就任いただきまして皆様、ありがとうございます。座って説明させていただきます。
　本会議は多くの部署が事務局として関わりますが、本会議のとりまとめを担当いたしますこども未来課より概要の説明をさせていただきます。
　子ども・子育て支援新制度とは、昨年８月に成立した子ども・子育て関連３法に基づく、子ども・子育て支援に関する新しい仕組みです。具体的な説明はのちほど担当からいたしますが、その経緯について、簡単にではありますが、ご説明いたします。
　新制度は，社会保障と税の一体改革の一項目として、実施されるものです。消費税率の引き上げによる財源の一部を得て実施されるため、早ければ消費税率が 10%に引き上げられる予定の平成 27 年度から本格施行されるといわれています。少子化や核家族化、質の高い幼児教育や保育を地域のニーズに応じて、総合的に提供することの重要性といった課題に対処し、国や地域をあげて子どもや家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められているということを背景に、国は 2010 年１月に新たな子育て支援制度の検討会議を置きました。その後、有識者、保育・幼稚園関係者、地方自治体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者などの参画を得たワーキングチームでの議論等を重ね、昨年度、税制抜本改革関連法案等とともに通常国会に法案が提出されました。法案は、衆議院での審議及び自民党・公明党・民主党の３党合意を踏まえて、修正され、新制度の概要などが

提示されております。子ども・子育て関連３法が昨年８月に成立し，新制度の中身については、今年４月から開催されている国の子ども・子育て会議などにより検討がすすめられており、現在も方針検討中の部分が多くあります。地方自治体においては、国の動向をみながら国と同時進行で検討を進めていくことになり、委員の皆様には会議開催頻度などご負担もおかけしてしまいますが、ご協力をいただきたいと思います。では具体的な説明を、この後お手もとの資料に基づいて担当からいたしますので、その後、ご意見やご質問など忌憚なくご発言いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局：こども未来課企画管理係長）

こども未来課の佐藤です。改めましてよろしくお願いいたします。

では資料に基づきまして、子ども・子育て支援新制度について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料の３から資料の９まで一式説明させていただきます。ご準備の方お願いします。

まずは、資料３「子ども・子育て支援新制度について」という資料をご覧ください。先ほど１時半から次世代の方で使った資料と同じですので、その旨ご承知おきください。

先ほどの会議でも説明いたしましたが、これから説明する事項は現時点で国が公表している資料をもとに作成したものです。新制度については、国でも議論の真っ最中であり、すべての市町村がそれを横目に見ながら走っている状況です。そのため、今後国における議論の結果、変更となる部分もあるかもしれません。そのことを冒頭に申し上げたうえで、説明には入らせていただきます。資料３につきましては、先ほどの１時半からの説明とかなり重複する部分ありますが、もう一度説明させていただきます。

さて、１頁、子ども・子育て支援新制度とは、昨年の 8 月に成立した子ども・子育て支援法をはじめとした３つの法律に基づく制度です。目的としては、子育てをめぐる課題を解決するために、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大、教育・保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実とされています。2 頁をご覧ください。主なポイントとして（１）「給付」の創設がございます。認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付を施設型給付といい、今までまちまちの体系の中で行われてきたものの給付を一本化するというものです。それから小規模保育等への給付を地域型保育給付といい、これは仕組み自体がなかったものを創設するものです。3 頁をご覧ください。ポイントの（２）として認定こども園の改善がございます。図の部分をご覧いただきますと、現行制度では幼稚園、保育所として分かれていたものを新制度では一本で認可するという仕組みとなる、ということです。4 頁は、ただいまご説明いたしましたことを大まかに図にしたものとなります。図の左側、幼稚園が大きな四角からはみ出しているのは、幼稚園については施設型給付の仕組みによらず、従来の私学助成等の仕組みのまま運営することも可能とされていることによるものです。5 頁にポイントの（３）として地域子ども・子育て支援事業の充実ということで、①から⑬までの事業について、子ども・子育て支援法で法

定化されたところです。6 頁には、13 事業のうち、新設された 3 事業について記載してございます。いずれも詳細は国において議論中となっていますが、①利用者支援事業に記載したとおり、「子育てなんでも相談センターきらきら」について、国の調査報告書に掲載されています。7 頁には拡充・制度改正事業ということで例示として、放課後児童クラブについて記載いたしました。児童福祉法が改正され、とりわけ大きく変わる事業となっています。対象児童について、概ね 10 歳未満つまり 3 年生までを主たる対象としていたものを、6 年生までに拡大すること、また、これまで無かった基準を条例化するということも定められています。先ほどの新規の 3 事業を除いて、放課後児童クラブも含めた 10 事業についてはすでに現行の児童福祉法、妊婦健診については母子保健法に基づき実施されおり、法律上、大きな変更はないのですが、課題や改善等について、国において議論されているところです。8 頁は新制度における給付・事業の全体像です。図の左側は、個人に対する給付となり、右側は先ほどの 13 事業を記載してございます。9 頁をご覧ください。以上説明してきたことを実施するうえでの共通の仕組みとして記載してございます。(1)として新制度の実施主体は、市町村であり、市町村が計画を策定し、そのうえで実施することとされています。(2)として新制度にかかる費用は国全体で、1 兆円を超えるとされていますが、消費増税によりうち 0.7 兆円を賄うとされています。(3)として国は新制度の推進体制ということで、内閣府に「子ども・子育て本部」というものを置くこととしており、新制度の施行とともに設置されることとされています。(4)子ども・子育て会議ということで、国においても、幅広い関係者からなる子ども・子育て会議が 4 月に設置され、以降、会議が重ねられています。自治体においても「子ども・子育て会議」の設置が子ども・子育て支援法により努力義務化され、これを受けたものが、この会議「新潟市子ども・子育て会議」となります。最終 10 頁をご覧ください。新制度施行までのおおまかなスケジュールを記載してございます。施行は 27 年 4 月とされています。そこから逆算すると、新たな仕組みでの施設の認可手続きや、新年度からの利用手続きは遅くとも半年前から始めなければならないだろうと考えております。そのために、先ほど申し上げた計画や放課後児童クラブなどの基準条例は 26 年 9 月が目途と考えております。

〇子ども・子育て支援事業計画について

（事務局：こども未来課企画管理係長）

恐れ入ります、次に資料４「子ども・子育て支援事業計画について」をご覧ください。

これから皆さんにご議論いただくことになる、子ども・子育て支援事業計画について説明させていただきます。先ほど、資料３の 9 頁のところで触れましたが、新制度での認定こども園をはじめとする施設の整備やそれに伴う給付及び地域の実情に応じた事業の円滑な実施を確保するための需給計画とされ、計画期間は 5 年を 1 期となっています。計画策定は法律により義務付けされ、国が定める「基本指針」に即して策定します。その基本指針は、先月、国が都道府県、政令市、中核市向けに説明会を開催し、最終的な案として示

されました。今後形式的な修正を加え内閣府より告示される予定です。参考資料として本日配布してございます。ポチの 3 つ目、事業計画は、子どもの数とともに、潜在のニーズを含めた利用意向を勘案して作成します。ポチの 4 つ目、市は子どもと保護者の置かれている環境その他を把握し、それらを勘案して計画を策定するよう努めることとされています。ポチの 5 つ目、市が計画を定めるときは、あらかじめ審議会その他合議制の機関の意見を聞かなければならないということで、この子ども・子育て会議がこれにあたります。2 頁をご覧ください。ではその計画には何を記載するのかということで、主な記載事項を記載してございます。（1）必須記載事項ということで、これはどの市町村でも記載しなければならない事項です。まず、区域の設定というのがございます。これは、記載のとおり、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、教育・保育の利用状況、施設の整備状況などを総合的に勘案して、保護者や子どもが容易に移動することが可能な区域を定める、とされていますが、政令市である新潟市としましては、8 つの区がそれにあたると考えております。3 頁をご覧ください。必須記載事項の 2 つ目が、5 年間の計画期間中の、各年度における教育・保育の見込み量、提供体制、実施時期です。イメージの表をご覧いただきますと、①として量の見込み、②に確保の内容ということでこれを 5 年分、区域ごとに記載することになります。なお、イメージの表の中に 1 号、2 号、3 号と記載されていますが、これは、表の下の（注）に記載のとおり、子ども・子育て支援法において、満 3 歳以上の子どもを保育の必要の有無で区分し、1 号認定こども、2 号認定こどもと定義し、3 号認定として満 3 歳未満で保育の必要ありの子どもとして区分しています。4 頁をお開きください。必須記載事項の 3 つ目は、地域子ども・子育て事業について、同じようにその見込み量、提供体制、実施時期を記載することになっています。先ほど資料 3 で説明した 13 事業について、事業ごとにイメージのように記載することになります。5 頁をご覧ください。これまでの説明を図示したものです。上から順に、子ども・子育て家庭の状況及び需要があります。この需要を把握するために、ニーズ調査を行います。それをもとに計画を策定します。そして、そのうえで整備や事業を実施していきます。ということを記載したものです。図の右側をご覧いただくと、子ども・子育て会議と丸で囲んであります。矢印が伸びているのは、ニーズ調査、事業計画、そして事業実施後の進捗状況であるとか、状況の変化などによる見直しであるとか、そこを含めて、皆様からご意見をいただきながら進めさせていただくということです。6 頁をご覧ください。（2）として任意記載事項について記載してございます。一つ目の丸は、産後休業、育児休業後における教育・保育施設等の円滑な利用の確保ということで、育児休業中の保護者などに対する情報提供、相談支援等や教育・保育施設の計画的な整備等、市の実情に応じた施策について記載してよいということです。二つ目の丸は、専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携ということで、児童虐待防止対策の充実、社会的養護体制の充実、ひとり親家庭の自立支援の推進、障がい児施策の充実等という 4 つを記載してございます。ただし、政令市である新潟市は県とともに、児童養護施設等の認可をする主体であることから、専門的な知識及び技

術を要する支援に関する施策も担っているものとして、必要な事項を記載していくことになると考えています。三つ目には、労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携ということで、ワークライフバランスといわれる仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しに関する施策や、仕事と子育ての両立のための基盤整備に関する施策との連携について記載ということです。7頁をご覧ください。この事業計画については、次世代育成支援対策推進法に基づく「すこやか未来アクションプラン」、それから「保育園再編計画」の次期計画として位置づけ、新制度施行以降、子ども・子育て支援にかかる行政計画として進行していくことを考えています。なお、ポチの 1 つ目にありますが、前のページの説明の際、任意記載事項としてひとり親家庭の自立支援の推進、と申し上げましたが、これを記載することで、母子及び寡婦福祉法に定められた「母子家庭及び寡婦自立促進計画」を包含することを考えています。ポチの2つ目には関連する他の行政計画との整合性を図ると記載してございます。これは、前のページで説明しました、ワークライフバランスであったり、障がい児施策などであったりを、関連する、男女共同参画行動計画や、新潟市障がい者計画・障がい福祉計画などと整合性を図りますということを記載したものです。

〇子ども・子育て会議について

（事務局：こども未来課企画管理係長）

恐れ入ります、次に資料５「子ども・子育て会議について」をご覧ください。新制度と事業計画について説明いたしましたが、改めて、この子ども・子育て会議の役割等を説明させていただきたく、もう少々お時間をいただきたくお願いいたします。まず、大本の設置根拠としては、子ども・子育て支援法です。記載してあるのは法律の条文そのものになりまして、わかりにくいと思いますので、申し訳ありませんが、ここで資料１新潟市子ども・子育て会議条例の概要、をご覧いただきたいと思います。表のいちばん最初、所掌事務として記載してございます。小さな丸が四つありまして、認定こども園、幼稚園、保育所の利用定員の設定について意見する。地域型保育事業（小規模保育等）の利用定員の設定について意見する。それから、市が子ども・子育て支援事業計画を策定、変更の際に意見する。そして、子ども・子育て支援に関する施策の総合的、計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議する。ということが、法律に記載している内容ということになります。資料５にお戻りいただいて 2 頁に、今ほど説明いたしましたことを「役割」ということで記載してございます。大きな丸の 2 つ目には、新制度施行後についても、実施状況を点検、評価していただきたいということを記載してございます。３頁をご覧ください。調査審議事項として、概ねこのような視点を持って、ご意見いただければということで記載してございます。続いて、３．として、当面、新制度施行までの審議事項を記載してございます。まず、計画をつくるうえで、大前提となるニーズ調査について、その内容などにご意見をいただきたいということです。それからニーズ調査の結

果を受けて、子ども・子育て支援事業計画の策定、関連して施設の総利用定員、そして 4 つ目の丸には、その他、新制度を施行するにあたり市が決定すべき重要な事項として記載しましたが、これは、新しく市が制定しなければならない、幼保連携型認定こども園の認可基準や放課後児童クラブの基準条例についてもご審議いただくということです。

・部会の設置について、会議開催スケジュールについて

（事務局：こども未来課企画管理係長）

４頁をご覧ください。４．として部会の設置について記載してございます。資料３の最終ページで大まかなスケジュールを説明しましたが、計画策定や基準の制定について、大変きついスケジュールとなっています。説明の冒頭で申し上げたとおり、国のほうでも議論が続いているため、不透明な部分が多くございます。このため、ここに記載のとおり、部会を３つ設けたいということを提案させていただくものでございます。3 つの部会といたしまして、①認定こども園、幼稚園、保育園、小規模保育をはじめとする地域型保育事業や、それに大きく関連する事業をご審議いただく幼保部会、②といたしまして、大きく制度が変わり、基準条例を制定する必要がある、放課後児童クラブ部会、③といたしまして、①、②以外の地域子ども・子育て事業、それから任意記載事項である児童虐待防止対策をはじめとする記載の事項、ワークライフバランスに関する事項、これらについては大きく制度が変わるわけではありませんが、まさに地域の実情に応じて実施すべき事業であります。部会の名前は、審議する事業に例えば、地域子育て支援事業であるとか、ファミリー・サポート・センター事業などがあり、まさに新潟市の誇れる点と言ってよい、またこれからも大事にしていかなければならない「地域のネットワーク」が重要であるということで、このような名前で提案させていただきました。資料６をご覧ください。部会の構成名簿（案）ということで、示させていただきました。3 つの部会それぞれに、直接、またはその専門性から強く関係するであろう委員の方で構成していただきたく、このように分けさせていただきました。表の中に星印があり、欄外左上に「臨時委員」ということで記載してございます。これは資料７と合わせてご覧いただきたいと思いますが、大きく制度が変わる２つの部会については、計画策定の際、この子育て会議、便宜上、本体会議と呼ばせていただきますが、本体会議以外の関係者からもご意見をお聞きしたいということで、計画策定までの間、現時点では 26 年度末までの委員として、お願いしたいというものです。資料８につきましては、この部会について、ご承認いただければ、このような要綱を設置したいということなのですが、内容が重複しますので、説明は省略いたします。資料９につきましては、これも部会を承認いただいたという前提で、概ね今年度のスケジュールを記載してものです。

（３） ニーズ調査について

（事務局：こども未来課企画管理係長）

いずれにしても、まず、ニーズ調査、これを実施しなければ始まらないということで、次の議事事項でも説明いたしますが、次回のこの本体会議でニーズ調査について集中的に議論いただきたいと考えております。以上、長々と説明して申し訳ありませんでしたが、以上で私の説明を終わります。

（森会長）
ありがとうございました。ただいま、事務局から説明をいただきましたが、何か質問やご意見はありますか。区切ってまいります。まず、資料３の子ども子育て新制度についてはどうでしょうか。

（丸山委員）
丸山です。いっぱいある中でまず確認したい事項があります。資料３の４頁、子ども子育て支援法にという枠がありますけれども、保育園は公立私立の枠で良いのですが、公立の幼稚園というのはこの枠に入らないのでしょうか。どんな扱いになるのかわからないのですが、教えていただきたいと思います。

（森会長）
幼稚園の中に入っているものとはみ出しているものとあるということですね。

（丸山委員）
はみ出しているものは私学助成を受ける私立幼稚園として理解できるのですが、公立幼稚園というのはこの枠の中に入ってくるのでしょうか。もし入ってくるのだとしたら、施設型給付という形になってしまうのかなと。そうすると、公立幼稚園は今、教育委員会のラインにありますけれども、福祉部の所管なのかどうかわわかりませんけれども。お願いします。

（事務局：教育総務課副参事）
お答えします。基本的には施設型給付の枠組みの中に入ると考えております。それも含めてご議論いただければと考えております。よろしいでしょうか。

（森会長）
それでは資料３につきましてはよろしいでしょうか。
続きまして、資料４子ども子育て支援事業計画について、いかがでしょうか。
大量でございますが、次に資料５の最後の９までいくのですが、部会の設置から会議開催スケジュールについて、質問やご意見はございますでしょうか。
それではまた後ほど、その他の項目もありますので、そこでお気づきになったら質問等

お願いします。
　では、部会の設置についてですが、説明がありました通り新制度の施行までの期間を考えますと、部会の設置は必要かと思いますが、委員の皆様はどのようにお考えでしょうか。非常にタイトなスケジュールの中でたくさんのことを協議しまた審議し意見等を申し上げていくためには部会の設置が必要かと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員一同）
【異議なし】

（森会長）
　はい、ありがとうございます。ご異議のないようでございますので、会議として部会の設置を承認いたします。そして部会に属すべき委員については、会長が指名するということですが、先ほどありましたように、資料の６をご覧いただけますでしょうか。資料６の事務局案のとおり、個人名が上がっていない今現在選定中の委員もおりますが、このように指名をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員一同）
【異議なし】

（森会長）
　よろしくお願いします。
　今度は、それぞれの部会の部会長も会長が指名することとなっておりますが、選定中の委員も併せて、第２回の会議の際に指名することとしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでよろしいでしょうか。名前の入っていないのに指名しているというのもおかしなことですが、よろしくお願いします。
　では、次の議題に移りたいと思います。これも分量がありますけれども、次第の４、ニーズ調査について、事務局から説明をお願いします。

（事務局：こども未来課企画管理係長）
　はい、改めましてよろしくお願いします。資料の方は以前にお配りしましたカラー刷り、青色で書いてあります、国の調査票のイメージというものと、本日お配りいたしました、資料１０真ん中に業者作成（たたき台）と記載してある資料を使います。この国の調査票につきましては、国の子ども子育て会議で何回も議論し、自治体からの意見を加えて概ね最終案とされているものです。青字につきましては、量の見込み上必要な項目を青字で表記ということになっています。例えば、６頁を開きますと、国の調査票のイメージの方ですが、青字で母親の就労状況でありますとか、８頁の現在の日常利用しているもの、この

ようなものを○付けアンケートで回答していただき、これを集計することによってニーズ量が算出される仕組みとなっています。これを国または県に報告することになるのですが、実は国の方では量の集計のために必要な手引きというものを年内に示すといっております。私たちも８月に示されるのかなと思っていたのですが、まだ示されていない状況です。これを算出し、人口の推計をかけるとこのようなニーズが出てきますよというような案がまだ示されていないものでわからない状況です。ただし、年明けには国に報告しなければならないため、大変厳しいスケジュールとなっています。ご覧いただきますと、ここで資料１０をご覧いただきたいのですが、業者作成（たたき台）ということで示させていただいたのは、先ほどご紹介させていただきました、新潟富士薬品・アシスト共同企業体の方に出していただいたのですが、恥ずかしいお話ですが、事務局未精査ということで出してあります。時間もないことから、こちらを元に事務局未精査ながらださせていただいた次第です。ですので、表紙の一番下のところ、こども未来課という電話番号もこのような番号になっていたりしています。ただ、国の資料の６頁をお開きいただいて、今日の資料１０、業者作成の５頁を見比べていただくと、国が集計の手引きを出していない中で大きく設問を変えると、集計に響くと言いますか、国が示す集計の手引きから大幅に外れると国や県に報告するニーズ量について狂いが生じてしまうという危険がございますので、大きくは変えられない、特に国の青字の部分は変えられないと考えています。例えば、国の資料の問１２の（１）－１黒字の部分、（１）で就労していると丸をつけた方にうかがいます。週当たりの就労日数云々と書いてあるのですが、業者提案を見ていただくと、まず、就労時間をご記入ください。そしてこれがどういう意味なのかなというところで米印を列挙しておりまして、わかりやすく記入できるようになっているということで提案していただきました。少しわかりづらいのですが、一日当たり何時間という風に国は言い切っているのですが、何時間台ということで修正しています。このようなことを付け加えるだけでも回答者は回答しやすくなるのかなということで提案していただいております。国の方で８頁、事業者案でも８頁をご覧ください。ここは青字ですので、量の見込み・推計上必要な部分なのですが、国の方を見ますと、問１５で定期的な教育・保育を利用されていますか、利用しているに丸を付けると、問１５－１ということで、利用しているに丸を付けた方にうかがいます、宛名のお子さんは平日どのような教育・保育事業を利用していますか、年間を通じて定期的に利用している事業をお答えください、あてはまる番号すべてに丸を付けてください、と書いてあります。問１５－２にいくと、その定期的に利用している教育・保育の事業をどのくらい利用していますか。また、希望としてどのくらい利用したいですか、とあるのに回答は一つの欄しかないのです。すべてに丸をつけなさいと言いながら、回答欄は一つだけということになっています。果たして国でシミュレーションをしたのかなと思いたくなります。事業者案では、米印で二つ以上解答された方は若い番号のじぎょうについてお答えくださいと提案しています。これが正しいのかどうかは、国の方にも確認したいと思いますが、量の推計を出すのであれば、こういうところはきちんとしていか

なければならないと考えています。それから１０頁、問１６をご覧ください。事業者案も１０頁になります。国の子ども子育て会議でも議論のあったところなのですが、利用しているいないにかかわらず、特に利用していない人について、今後定期的に利用したい、これが潜在ニーズにもかかわってくるのですが、金額を概ね示してあげないと実際答える方としても、利用していない人にとっては答えづらいのではないかという国の議論がありました。そこで、国でも一定の利用者負担が発生しますということで、自治体における料金設定を示すようにあるのですが、ここで幼稚園は利用料月額いくらと示せれば示したいなと考えておりますが、所得に応じて利用料が変わったりだとか、認可外保育施設はまた定額であったり高額であったり、様々な理由があると聞いていますので、このへんをもう少し精査していかなければならないと考えているところです。ただし、全く利用料を示さないとあるのであれば、利用したいと考える方が多く出てきてニーズ量が多く算出されてもいけませんので、注意して決めていかなければならないと考えています。今の事業者案も、国のものをわかりやすく、回答しやすくということで提案をいただいているのですが、今後新潟市独自の設問をどうするのか、例えば次世代の方でも言われていましたように、アウトカムの指標について、国の資料でいうと一番最後の頁、２３頁で裏の部分です。問３１でお住まいの地域における子育ての環境や支援の満足度についてあてはまる番号に丸を付けてくださいとあります。事業のニーズというよりも、新潟市・区においてどれだけ環境や支援について満足度があるのかという、子育て市民アンケートでもとってありますが、こういった指標が示されていますが、例えばアウトカムの指標がもう少し必要なのか、これだけで良いのか、それから他にニーズ量の出てこない隙間や漏れるようなところをこういった設問で聞いた方が良いのかというところを、皆様からご意見をいただき、第２回目の会議において修正した案を提示したいと考えておりますので、またそこで集中的にご議論いただきたいと思っております。そこでいただいたご意見を踏まえ修正し、１０月中には調査を開始できるように、年内に単純集計くらいは終えるくらいまでいければということで、概ねスケジュールを組んであります。簡単ではございますが、以上で私の説明は終わります、

（森会長）
　ただいま、事務局から説明をいただきましたが、質問やご意見、今気づいている範囲で何かありますでしょうか。資料１０でお話をすればよいのですね。

（事務局：こども未来課企画管理係長）
　そうですね、資料１０を前提にしてご意見をいただければと思います。

（森会長）
　資料１０でご意見をいただきます。

先ほど８頁であったのですが、これは、この言葉で皆さん分かるのでしょうか。私が分からないだけかもしれませんが。幼稚園、幼稚園の預かり保育、認可保育園、認定こども園、家庭的保育、事業所内保育施設、自治体の認証・認定保育施設、認定外の保育施設、居宅訪問型保育、ファミリー・サポート・センター、これ全部わかりますか。子育て中の方とか。パッとわかりますか。

（山本香織委員）
わかりづらいと思います。

（森会長）
でも、これは国の示した選択肢なのでしょう。

（こども未来課企画管理係長）
はい、２頁にも書いてあるのですが、用語の定義により国も示しているのですが、多分読んでも職員でもわかる人は少ないのかなと思いますので、こういった表現についても精査しなければいけないと考えています。そもそも新潟市において実施していない事業についても含まれていますので、そこに丸を付けられても困るということもありますので、国に確認しながら校正をしていきたいと思います。

（森会長）
そうですね、そうだと思いました。基本的に、「何時間台」という言葉はないですよね。「何時台」という、「時」に「台」は付けても、「時間」に「台」は付けないというのが正しいですよね国語的に。つきませんよね。間違いですよね。一日当たり何時間台という言い方はしませんよね。何時台という言い方はしますけれども。

（みの委員）
良いですか、５頁のところ説明を受けた際に、あれとおもったのですが、問１２の（1）の１の方は時間を聞いているので、これも「台」がついているのでおかしいと、米印の３番目のところもこれは必要ないのかなと思ってみておりました。今、先生が「台」がつくのがおかしいとおっしゃったので関連して質問しました。一日何時間働いていますかなのに、８時間台とか９時間台っていうのもちょっとおかしいかなと思いますし、これが２４時間表記ということもちょっとおかしいなと思いますが、チェックしていないということでしたので、こういったところは丁寧にチェックしていただきたいと思います。

（事務局：こども未来課企画管理係長）
ありがとうございます。国の資料でも２４時間制でお答えくださいというのがあったの

ですが、とりあえず、個々に米印で示しているようなのですが、皆さん１日当たり何時間というのは、どうなのでしょうか。

（森会長）
時間の場合は「程度」というのです。「台」とはつかない。

（事務局：こども未来課企画管理係長）
確かに問１２（１）で１週５日程度、８時間程度とありますので、集計上どういった影響が出てくるのか細かく見ながら考えていきたいと考えています。

（森会長）
集計上大きく違いますよ。公務員は、７時間４５分は７時間台ですよ。７時間４５分は８時間程度です。全然違いますよ。

（事務局：こども未来課企画管理係長）
きちんとした説明ではないかもしれませんが、こういった考え方なのだということを説明させていただきます。

（委託業者）
アシスト株式会社の田口と申します。わたくしどもの方で国の示したたたき台、こちらの調査票をベースに、実際弊社のスタッフや子どもを持つ一般の方に模擬調査というものを行いました。その時に出された意見を、私たちが提案している調査票案に盛り込んであります。いろいろな意見が出されるので、こちらの意見を採用すると、また一方の意見が採用されないということでもあったのですが、まずそもそも何時から何時まで働いているのかという設問のところで、私は８時１５分から働いている場合、８時と答えればよいのか繰り上げて９時と答えればよいのかという意見がございました。実は他の自治体様においてこのような意見が出されたものですから、何時台もしくは何時間台という表現にしてはどうかということで私たちの案として出させていただきました。先ほど会長のご指摘の通り、確かに日本語としておかしいなと思いました。
あと、７時間４５分を７時間としてみるのか８時間としてみるのかは国の手引きが示されていないので、示されてからでないと何とも言えないと考えています。やはり、切り捨てで集計するのか、切り上げるのかどちらか統一する必要が出てくるであろうと考えています。手引きを見た上で示させていただきたいと思います。

（森会長）
ということと、「台」を付けると「７時間４５分」は「７時間台」ですよと、「程度」を

付けると「７時間４５分」は「８時間程度」となりますよということです。全然違いますよということです。

（委託業者）
　日本語的な問題はこちらの方で精査いたしまして修正させていただきたいと思います。

（森会長）
　今の違いは市役所の職員も同じなんです。ものすごい数ですよ。

（事務局：こども未来課企画管理係長）
　今ほど、国の手引きが出なくてはという話が合ったのですが、国の手引きが出るのが年内中であり、待っていられませんので、可能な限り国に確認をし、この数字をどう使うのか、８時間程度で良いのか、７時間台が良いのか、恐らくはフルタイム就業なのかパートタイム就業なのかということを見るための設問だとは思うのですが、アンケートを取ったは良いが集計に使えないではいけないので確認できるものは確認したいと思います。

（森会長）
　私が質問してしまいました。すみません。他には、今のように意見でもかまいません。

（椎谷委員）
　椎谷です。ちょっとお伺いしたいことがあるのですが、今、いろいろなところでニーズ調査が始まってきていのですが、いろいろな各地で言われているのが、いかに回答してもらえるかというところなんです。特に、就学前ということで、０歳児からの調査ということになりますと、これを読むのにどれくらいかかるのかといいますと、私も読もうと思ったのですが、時間がなくてというか、めくっていくうちに段々字が多くて回答するまでに読み解かなくてはいけなくて、約３０分以上かかるのではないかなと思います。そうしますと、どうしても子育て中のお母さんたちが約３０分読み解いて回答するというのは果たしてできるのかどうか。私たちの支援センターでも１５０人を対象にアンケートを取るのですが、１枚のＡ４の紙に書いてもらうのに結構時間がかかります。というのも隣に子どもがいると、鉛筆を取りたがるとかペンを取りたがることもありまして、なかなか大変である。それを子どもが寝てる時間にするのかどうかわかりませんけれども、非常にこれを書く時間の確保とか、また読み解くのに大変なんだろうなと感じております。そこで、国のたたき台、国の示しているものなんですけれども、お母さんたちがここの部分は書かなくてもいいよという、例えば色付けですとか、そういった書きやすい方法がとれるのかどうか、業者の方にお伺いしたいなと思います。これは全部読みながら、これは書かなくてよかったんだ、この頁はいらなかったんだというのではなく、書きやすく読みやすくまた

は字がなんていうか、読みづらい気がします。より回答率を上げるために、何らかの方法でレイアウトを変えるとか、例えば仕事をしていない人は青の線が入るとか、何らかの方法で回答率を上げるというのを考えた方が良いのかなと思います。ご検討の方をお願いします。

（委託業者）

貴重なご意見ありがとうございます。わたくしどもで模擬回答した際も、椎谷委員からご指摘のあったように、早い方でも３０分程度、時間のかかる方ですと１時間くらいかかって回答されています。国の示したたたき台は設問と説明が同じフォントであり、米印ではないような形で示されていたもので、まずは視覚的に設問の趣旨の部分だけ見やすくし、説明書きのような箇所は米印で外だしをし、フォントを変えることで見やすくすることで、若干回答するスピードも上がるのではないかと考えています。あくまで一案ということで示させていただきました。

あと、色付けをすることで回答しやすくするという意見が出されたんですが、私たちの方でも同様のことを考えまして、矢印による誘導ですとか、調査票自体を働いている方ですとか、働いていいない方に分けて細分化するという案などいろいろな案を検討しました。総合して考えますと、ありとあらゆる状況の保護者の方、市民の方に調査することを念頭に置いた場合、そもそも保護者の置かれた状況自体が分からないものですから、設問にもいろいろありますが、今現在フルタイムなのか、現在就労希望があるのか等細分化されていくものでして、ある一人の方にとっては回答しやすい調査票は作ることができるのですが、また別の方たちにとっても含めての調査票ということを考えると、どうしてもニーズを図るためには国の示す案のような調査票に近い形にならざるを得ないというのが現状です。ただ、今のご意見は貴重なご意見としてさらにわかりやすくできないかどうか、社内に持ち帰りまして検討したいと思います。すでに先行して実施している他の自治体様の調査票なども参考にさせていただきながら、新潟市様と協議の上精査していきたいと考えています。

（森会長）

はい、ありがとうございました。他に質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

（山田委員）

今の意見と同じようなことなのですが、まずこのアンケートを書く前に開いて読んでもらわないといけないと思います。それをどれだけの人が子育て中にしてもらえるのかというと、私も今回Ａ４のもっともっと薄い１枚の私立幼稚園の預かり保育のニーズ調査を、こども未来課さんの担当だと思うのですけれども、アンケートが来たんです。日中仕事も

してますし、帰ってきてから子どももいますし、夜子どもたちを寝かしてから１枚だけなんですけどなかなかやるタイミングがつかめなくて、締切ぎりぎりになってしまうという状況なんですけども、この厚みのものを、届いて、まずこの冊子をみて、よし開こうと思うってくれる人がどれだけいるか、１頁目を開いたときにちょっと絵がありますが、目的とか趣旨、この活字を読んでこのアンケートを眺めた時にやれるかどうかっていうと難しいものがあると思うので、せっかく新潟はマンガとかアニメに力を入れているので、目的のあたりをアニメとかマンガを活用して、これがどういう風に使われてこれを書いて出すとこんな良いことがありますよということを、アニメとかマンガ仕立てにして書いてくれたら、そこから入り込めばこのアンケートもちょっとさらっとやってみようかなとなるのではないかなと思います。今回は時間がないので難しいかもしれませんが、少し頭に入れておいてもらえないかなと思いました。

（三村委員）
　非常に突飛なことを言いますので、敏感に反応しないでいただきたいのですが、アンケートをしたお礼というのでしょうか、図書券とか子育てパスポート延長とか、そういうのはいかがでしょうか。よく、国からのアンケートでよく我々もするのですが、商品券が送られてきたりすることがあります。ということで、市の方では予算付けといいますか、多分図書券をいただけるのであれば、回答しますよね。書くそうですよ。これはどうでしょうか。例えば、回収率をどこまで狙っているのか、来ないものと思っているのか、７割と思っているのか、半分か、書いていただけると思っている割合はどれくらいなのか。このあたりを読み解いていただいて、あまり敏感に感応しないでいただきたいのですけれども、いかがでしょう。

（委託業者）
　ただいまの意見なのですが、実は景品ですとか商品券的なものを出してはどうかということを社内で検討してみたんです。ただ、現実的なことを考えると、この調査自体無記名調査が前提となっておりまして、回答していただいた方に商品券や景品をお渡ししようとしてもその手立てがないということがまず一つ。そしてあらかじめクーポン券的なものを同封してお配りし、回答してくださいとしたときに果たして回答率が上がるのかというところに疑問が残ります。回答していただいた方に何らかのものをお配りするというのは、無記名の場合難しいのかなと思います。
　回収率なのですが、前回の調査において新潟市様の場合、５０％程度でありまして、郵送による方式ですと全国的に見ましても５０％前後という結果が得られておりましたので、今回の私たちの提案としては５０％程度ということで提示させていただいております。先行している自治体様もございますので、その自治体様から情報提供を受けまして、さらにその数字を精査してまりたいと考えております。

（三村委員）
　回収率が５０％ということであれば、例えばすでに通園しているお子さんに学校を通じて配布回収をお願いするということは可能なのでしょうか。要するに、学校や園であるとかそういう施設を通して、先生が配っていつまで回収というような方法論的なものはいかがなものでしょうか。

（委託業者）
　調査の方法としては郵送による方式と学校や保育園等を通じての調査と大きく分けて２種類あると考えられるのですが、まずはこの調査自体基本的には無作為抽出による調査が望ましいだろうという前提がございまして、回収率が５０％程度ということで配布しなければならない数が非常に多くなるという問題があるのですが、一応未就学児童の保護者向けの調査は、弊社としては郵送方式によるアンケート調査で回収率は５０％程度を見込んで提案させていただいております。一方で就学児童、小学生向けの調査におきましては、現在新潟市様と協議中でございまして、小学校を通じた形での調査にするのか郵送による調査にするのかを協議中しております。小学生向けの調査も郵送方式にするのであれば回収率は５０％程度になるでしょうし、学校を通じた調査であればもう少し回収率は上がるのかと思います。ただし、学校を通じた調査になりますと、後期計画の際に一部の意見として出されたのですが、回収率というか回答率が上がるようなお子さんに配布してしますという、恣意的なものが出てくる恐れがございます。仮に学校を通じての調査であれば、学校の方に自由にお配りくださいということではなく、出席番号の何番と何番の方にお配りくださいというように、なるべく無作為になるように実際協議させていただいております。

（森会長）
　はい、どうぞ。

（小池委員）
　小池です。調査の方法については確かに回収率を上げる手法を今、いろいろご意見があると思いますが、基本的には調査のデータが有効なものであると認識されるような手続きを取らなければいけないというのもありますので、何か配布するということができればよいのでしょうけれでも、全市的なデータの分析ということであれば、手続きに従ってやらざるを得ないのかなと思います。ただ、先ほど山田委員もおっしゃいましたが、この表紙を見て就学前のお子さんをお持ちのお母さんたち、あるいはお父さんたちがこれを回答することが今後の新潟市の幼稚園や保育園の状況を変えるとか子育て支援の状況を変えるというようには、申し訳ないのですが思えない。１頁を開けてみてようやく、まあそういう

ことなのかなと思えなくもないのですが、これも字数が多いというのが印象です。私たちも保護者の方にアンケートを実施して回答用紙を作ったりすることがあるのですが、基本的にはやはり、就学前のお子さんを育てているお父さんやお母さんが見て、まずは抵抗感を低くすることとこれを答えると私たちの子育て環境が変わるんだなという意識を持っていただくことがアンケートの時は大事になってくるかと思います。公募委員１４名の方が応募してくださったと聞いています。先ほどのご紹介を聞いていても新潟市にはたくさんの自分たちの子育て環境を良くしたいと考えている子育て中のお母さんたちお父さんたちがおられるということですので、その方たちの声を受け止めていくアンケートなのだという位置づけで、是非表紙の方を考えていただけたらと思います。以上です。

（森会長）
　はい、ありがとうございました。表紙を見た瞬間に、私の意見が子育て環境を変える、良くするチャンスになるのだよと思われる表紙にしていただくとまず良いと、中を見るのだと。そういうことがほしいということですね。

（事務局：こども未来課長）
　ご意見ありがとうございます。先ほどの山田委員のご意見を含めまして、やはり私たちは作為的なものが働かない、ちゃんとしたやり方の下でのこの調査の中で、一人でも多く手に取って答えようかと若い方たちに思ってもらえるのが一番かなと思います。ご意見を参考にまた業者の方とも話をしていきたいと思います。ありがとうございます。

（森会長）
　時間になってまいりましたので、最後にどうぞ。

（みの委員）
　すみません、最後に良いでしょうか。意見を入れさせてください。これだけの大規模調査というのはこの先もなかなかできないだろうと思っています。その調査の中でお子さんの人数は聞いていますけど、その構成みたいなのは調査の中にないものなので、項を一つ増やすのはこれもまた書き込むのが大変になってしまうのですが、そういった配慮をしていただくことによって、後々クロス集計が有効に働くと思われる項目に関しては、市独自である程度付け足す必要があるかと思われますので、そういった検討もお願いしたいと思います。以上です。

（森会長）
　はい、ありがとうございます。どうぞ。

（平澤委員）
　一つだけよろしいでしょうか。どこかに書いてあるのかもしれませんが、無作為抽出の数はどうなるのでしょうかね。人口当たりのパーセンテージとかどうなっているのでしょうか。あともう一点は、国の資料では１０頁、たたき台の方が８頁になってますが、国の方では問１６、たたき台では問１５になりますが、中身がだいぶ違っているというか直さなければならない部分がありますので、みていただきたいと思います。数の点はいかがでしょう。教えていただきたいと思います。

（委託業者）
　標本数に関しては、仮設定なのですが、新潟市様の場合は行政区の８区ごとによる調査というのを基本としたいと考えています。統計上、一つのグループで最低でも４００程度のサンプルがないといけないというのがありまして、試算しました。新潟市様の場合は各区ごとに計算しまして、合計で６０００件のほどのサンプルを集めると統計的に９５％の信頼度が得られる、回収率は５０％程度なのですが、このような試算がでております。ざっくりなのですが、各区ともに約３５０から６０くらいの必要サンプル数が出まして、回収率５０％ですので約７００前後の必要配布数が出ております。合計で約６０００件の調査規模ということで提案させていただいております。

（森会長）
　よろしいでしょうか。
　また、ご意見等あるかと思いますが、次第のその他に移りたいと思います。事務局何かございますでしょうか。

（事務局：こども未来課企画管理係長）
　次回の会議についてのご連絡です。その前に、今日お示ししたのは就学前の児童の保護者向けのアンケートになります。放課後児童クラブもありますので、先ほど学校を通じての小学生向けのアンケートについては、幼稚園とかの項目は不要になりますので、削除してまた資料を事前配布するなどしてお示ししたいと思います。次回の会議は、ニーズ調査について集中的にご審議いただきたいと思うのですが、皆さんに会議の日程を調整していただいたところ、一番多かったのは１０月１日の火曜日の午前中ということで、１０時から開催させていただきたいと思います。国の調査票は事前にお配りしたのですが、資料１０につきましては今日お示ししたところですので、またご意見を９月１２日までに細かいところでも結構ですのでいただきまして、それを踏まえて事務局案を作成し第２回の会議の際に事前配布させていただきたいと考えています。９月１２日木曜日までに、メールでもＦＡＸでも、お電話でも構いませんので事務局のこども未来課までお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

あわせて、資料９のところで、会議開催スケジュールというのをお示ししたのですが、放課後児童クラブ検討部会の日程につきましては第１回目の部会を１０月４日の金曜日の午後に開催させていただきたいと考えています。放課後児童クラブの検討部会に所属される方は１０月４日金曜日の午後にも会議があるということで大変も仕分けないのですが、ことらの日程でお願いします。後日改めて部会の担当者よりご連絡いたしますので、ご承知おきください。他の２つの部会に関しては、改めて日程調整して１０月から１１月に第１回の会議を開催させていただきたいと思います。以上です。

（森会長）
次回が１０月１日の午前１０時となります。他に何かありますでしょうか。ないようであれば、５時を過ぎましたので、本日の会議はこれで終了させていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

（事務局：こども未来課長補佐）
はい、皆様ありがとうございました。
ここで閉じたいところなのですが、田巻議員がお忙しい中、駆けつけてくれましたので、皆様から一言ずつ自己紹介をいただいたところですので、最後になりますが田巻委員からも一言自己紹介をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（田巻委員）
すみません、遅刻なのですが、４時１５分に吉田高校を出てきまして、何とか皆さんにご挨拶だけでもしたいと思いまして参りました。公募委員の田巻と申します。どうぞよろしくお願いします。

（事務局：こども未来課長補佐）
ありがとうございました。本当に今日は次世代から引き続き参加していただきました委員の方には長時間にわたりありがとうございました。また貴重な意見も多々いただきましたので、資料等を修正させていただきまして皆様方のお手元に届けさせてもらいたいと思います。本当にありがとうございました。今後とも引き続きよろしくお願いします。これにて終わります。

７　閉会